

第3号様式（1）

（単独発注）

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住 所
商号又は名称
氏 名

一般競争入札参加資格確認申請書の提出について

下記の調達案件に関わる入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。
なお、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと並びに、
申請書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告年月日 令和8年8月4日
- 2 工事名 令和8年度 第10回道路標識標示設置工事
- 3 工事箇所 浦添警察署及び宜野湾警察署管内
- 4 一般競争入札参加資格確認
申請者記載責任者名 電話番号
- 5 資格確認項目
 - (1) 経営事項審査結果通知書の写し
 - (2) 現在事項全部証明書（旧登記簿謄本）※過去3か月以内に交付されたもの。写し可。
 - (3) 一般競争入札参加時の配置予定技術者等の資格（様式4）
 - (4) 建設業法に規定する下記の技術検定のいずれかの合格証明書の写し
 - ア 1級建設機械施工技士
 - イ 2級建設機械施工技士（第1種～第6種）
 - ウ 1級土木施工管理技士
 - エ 2級土木施工管理技士（種別：土木、薬液注入）
 - オ 1級建築施工管理技士
 - カ 2級建築施工管理技士（種別：躯体）
 - (5) 職業能力開発促進法に規定する技能検定のうち路面標示施工技能士検定の合格証書の写し（本工事に道路標示を含む場合のみ）
 - (6) 雇用関係を証明する書類の写し
 - ① 管理技術者資格証（有効期限内のものに限る）の写し
 - ② 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し
 - ③ 住民税特別徴収税額通知書・変更通知書の写し
 - ④ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
 - ⑤ その他公的機関が発行した雇用関係が確認できる書類の写し

※ 上記等（会社との雇用関係が分かるもの）のいずれか1つを添付し、必要な部分以外は黒塗りすること

※ 雇用関係の確認に必要な部分としては、氏名、生年月日、資格取得年月日（雇用年月日）、所属事業所名及び交付年月日とする。
 - (7) 誓約書
 - ア 沖縄県警察競争契約入札心得第6条第1項関係の誓約書
 - イ 入札に参加した他社との間の資本・人的関係がないことの誓約書
 - ウ 暴力団排除に関する誓約書

一般競争入札参加資格確認申請書（道路標識・標示関連工事）

様式 4（配置予定現場代理人及び技術者の資格）

○現場代理人予定者

氏 名		生年月日	
住 所		電話番号	
雇用期間	年 月 日から現在まで	年 数	年間

※現場代理人予定者は本工事の専任であること。

○主任〔監理〕技術者予定者

氏 名		生年月日	
住 所		電話番号	
雇用期間	年 月 日から現在まで	年 数	年間
法令によ る資格	資 格 名		
	取得年月	登録番号	
路面標示施工技能士（道路標示工事）			
取 得 年 月 日		登録番号	
専任、兼任の種別	☐ 専 任 ☐ 兼 任		
兼任する工事名		工期	R . . . ～ R . . .
兼任工事の発注者名			

※上記の各資格等を証する書類（写し）を添付すること。

※主任技術者予定者が他の工事の主任技術者と兼任する場合は、兼任する工事名、工期及び工事発注者名を記載すること。

上記の現場代理人、主任（監理）技術者配置予定者は当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明します。

令和 年 月 日
会社名 代表者 印

様式第4号（第3、第4関係）

誓 約 書

令和 年 月 日

沖 縄 県 知 事 殿

住 所

商号または名称

代表者 氏 名

印

今般の下記工事の競争入札に関し、沖縄県警察競争契約入札心得第6条第1項の規定に抵触する行為は行っていないことを誓約するとともに、今後とも同規定を遵守することを誓約します。

なお、この誓約書の写しが、公正取引委員会に送付されても異議はありません。

記

1 工 事 名 令和8年度 第10回道路標識標示設置工事

2 工 事 場 所 浦添警察署及び宜野湾警察署管内

誓 約 書

令和 年 月 日

沖 縄 県 知 事 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

印

下記工事の競争入札に関し、入札に参加した他社との間に資本関係又は人的関係がないことを誓約します。

なお、契約後に虚偽が判明した場合には、契約を解除されても異議はありません。

記

- 1 工 事 名 令和8年度 第10回道路標識標示設置工事
- 2 工事場所 浦添警察署及び宜野湾警察署管内

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住 所
会 社 名
代表者名

暴力団排除に関する誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記事項について誓約します。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
また、貴殿の求めに応じて当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表。）等を提出すること及び当該名簿に含まれる個人情報警察に提供すること並びにこれらの情報を契約等における身分確認に利用することについて同意します。

記

- 1 次のいずれにも該当しません。また、当該契約満了まで該当することはありません。
 - (1) 契約の相手方として不適当な場合
 - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - (2) 契約の相手方として不適当な行為をする者
 - ア 暴力的な要求行為を行う者
 - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - エ 偽計又は威力を用いて発注者又はその職員の業務を妨害する行為を行う者
 - オ その他前各号に準ずる行為を行う者
- 2 暴力団関係者等（前記1に該当する者をいう。以下同じ。）を再委託（再々委託以降の委託を含む。）の相手方としません。
- 3 再受託者等（再受託者（再々委託以降の全ての受託者を含む。）及び自己又は再受託者が当該契約に関して個別に締結する場合の当該契約の相手方をいう。）が暴力団関係者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。
- 4 暴力団、暴力団員、暴力団関係者等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合、又は再受託者等が不当介入を受けたことを知った場合は、これを拒否し、又は再受託者等をして、これを拒否させ、速やかに不当介入の事実を発注元の契約担当官等へ報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行います。